

令和 3 年度 第 1 回富山支部評議会の概要報告（速報）

開 催 日	令和 3 年 5 月 20 日（木）10：00～12：00
会 場	翡翠の間（ボルファートとやま 4 階）
議 題	（1） 令和 2 年度事業計画実施結果について （2） 令和 3 年度事業計画実施目標について （3） その他
出 席 者	評議員 学識経験者：中村評議員（議長）、泉評議員、松原評議員 事業主代表：平野評議員、若林評議員 被保険者代表：河口評議員、川津評議員
報 告 概 要 （主な意見等）	事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。 議題 1. 令和 2 年度事業計画実施結果について 資料 1 令和 2 年度富山支部事業計画実施結果（速報値） 参考資料 1 令和 2 年度重要業績評価指標（KPI）一覧 （学識経験者） 医療機関窓口で限度額適用認定証の案内がされる場合に、協会けんぽへ申請するよう案内する医療機関と、勤め先の担当者へ確認するよう案内する医療機関があるが、案内の仕方は医療機関の規模によって異なるのか。 （事務局） 富山県内の大規模医療機関には、限度額適用認定申請書と協会けんぽへ送付するための返信用封筒を窓口を設置していただき、必要に応じて協会けんぽへ申請するよう案内をしていただいている。 レセプト情報をみると、有床診療所では限度額適用認定証が多く使用されているが、歯科や調剤ではあまり使用されていないことがわかる。 国のオンライン資格確認システムに限度額適用認定証等の適用区分が収録される予定だが、システムが広く浸透するまでは引き続き利用促進を図っていく必要がある。 現状では、限度額適用認定証の使用割合が低い大規模医療機関の診療科を特定し、医事課を通して該当の診療科を受診する患者へ案内をしていただけるよう取り組んでいる。また、診療科別にみて使用割合が低い眼科クリニックに対しても必要に応じた案内の依頼を検討している。

（被保険者代表）

令和 2 年度の KPI が未達成の項目について、要因を分析した結果、どんな改善策を踏まえて令和 3 年度の事業計画実施目標を立てているのかお聞かせいただきたい。また、現在のマイナンバーカードの保険証利用の申込状況についてお聞かせいただきたい。

（事務局）

未達成の項目である保険証回収については、新たな取り組みとして、保険証の未回収が多い 300 事業所をピックアップし、回収に係る勧奨チラシを送付している。また、大規模事業所に対しては直接訪問し、未回収によるデメリット等を説明して規定通り回収していただけるよう取り組んでいる。その他の改善に向けた取り組みについては、次回 7 月の評議会で示していきたい。

マイナンバーカードの交付状況は、4 月 1 日時点で 3,597 万件、交付率 28.3%である。保険証利用の申込は 3,597 万件のうちの約 9%である。富山県のマイナンバーカードの交付数は 28.9 万枚、交付率は 27.4%である。

（被保険者代表）

オンライン資格確認システムの本格運用の目途や、円滑な実施のために保険者としてできる取り組みについてお聞かせいただきたい。

（事務局）

医療機関からのカードリーダーの申込数や普及件数は増えているが、医療機関側でカードリーダーを使用するために必要なシステム改修の遅れなどがあり、オンライン資格確認システムの本格運用は 3 月から 10 月に延期された。厚生労働省の工程スケジュールでは、10 月までプレ運用を継続し、オンライン資格確認が可能な医療機関を約 10 万機関程度まで順次拡大して本格運用を開始する予定としている。

保険者として、登録された番号に誤りがないか精査するとともに、マイナンバーカードの交付率や保険証利用の申込率を上げるため広報などを実施していく。

（被保険者代表）

健康保険委員だけでなく年金委員も委嘱数を増やしていく必要があると思われるが、年金機構と連携して取り組んでいることはあるか。

（事務局）

健康保険委員の委嘱をする際に、年金委員の委嘱勧奨についても同意いただけるか確認し、同意を得た方の情報は年金事務所に提供して双方の委嘱数を増やしていけるよう連携を図っている。

議題 2. 令和 3 年度事業計画実施目標について

資料 2 令和 3 年度富山支部事業計画実施目標

参考資料 2 令和 3 年度全国健康保険協会富山支部事業計画

(事業主代表)

ジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案が発生したが、顕著に使用割合が低下したデータなどは出ているのか。また、この重大事案を踏まえ、令和 3 年度のジェネリック医薬品の使用割合の目標数値は適正なのか。

(事務局)

ジェネリック医薬品の使用割合は直近で 1 月までの実績しか出ていないため、使用割合の低下については確認できていないが、今後大きく変わる可能性はある。ジェネリック医薬品の使用は、医療保険制度を持続させていくためには不可欠であるため、今後も力を入れて広報していきたい。

(事業主代表)

生活習慣病予防健診を受けた際に、健診機関では様々な感染防止対策がされており、各健診項目も効率良く受けられるよう工夫され、例年より早く健診を終えることができ感心した。

(学識経験者)

医療機関にはジェネリック医薬品の使用についての問い合わせも多く、安全性についての実証データ等が必要との声も聞く。国や県、関連機関では、ジェネリック医薬品に対する信頼回復を図っていく必要がある。

(事務局)

医療費の適正化を推進し、国民皆保険制度を維持していくためには、ジェネリック医薬品の推進は絶対に必要である。協会けんぽとしても、業界・行政等の動きを注視しながら、ジェネリック医薬品の信頼回復に向け引き続き努力していく。

議題 3. その他

資料 3 オンライン資格確認等システムについて

資料 4 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案について

(被保険者代表)

顔認証付きカードリーダーの仕組みについてお聞かせいただきたい。

(事務局)

マイナンバーカードの顔写真データを IC チップから読み取り、その顔写真データと医療機関窓口で撮影した本人の顔写真を照合して本人確認を行うことができる。

(被保険者代表)

保険証を利用して医療機関を受診する際、医療機関側では保険証の番号確認と顔認証による本人確認を行うことになるのか。

(事務局)

本格運用が開始されるまでのプレ運用の期間中は、マイナンバーカードの他に保険証や限度額適用認定証を合わせて医療機関に提示いただく必要があるが、本格運用後はマイナンバーカードで本人確認されるため、保険証等の提示は必要ない。カードリーダーが導入されていない医療機関を受診する際は、引き続き保険証等を提示していただく必要がある。

(学識経験者)

本人確認は顔認証以外のやり方では実施されないのか。

(事務局)

カードリーダーには種類があり、顔認証機能のないカードリーダーでは暗証番号により本人確認される。

(被保険者代表)

ワクチンの集団接種について、今後事業所単位や大学単位でも実施される予定はあるか。

(事務局)

国から経団連に対し、働く人達が接種しやすい環境を整えるため、職場接種の導入等の検討を要請している。

以上

特 記 事 項

・傍聴者なし。

次回 令和3年7月に開催予定